

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号：24地福第3-3)
訪問調査 実施日：平成27年1月8日(木)

②事業者情報

名称：(法人名)江南市(株式会社日本保育サービス) (施設名)江南市立布袋北保育園	種別：(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名：(園長)加藤 直美	定員(利用人数)：140名
所在地：〒483-8116 愛知県江南市安良町八王子137	TEL：0587-56-3689

③総評

◇特に評価の高い点

◆法人理念の追求

法人理念の「思い出に残る保育を」の実践として、保護者参加の「クッキング保育」が計画されたが、条件が整わずに規模が縮小された。代替案の「ピザパーティー」が企画・実施され、子どもたちに大好評を博した。「食育」の一環として、野菜作りを体験してもらうプログラムを用意した。しかし、雑草との闘いに翻弄される毎日で、野菜作りは草取りイベントと化した。その甲斐あって野菜は給食の材料となり、「ピザパーティー」の楽しい思い出同様、子どもたちの心には草取りに奮闘する職員の「汗」が思い出として残ったのかもしれない。

◆本来目的にかなった生活発表会

「生活発表会をゴールとしない」と、園長は職員に言い続けた。「子どもが成長していく過程や将来のどこかの場面で役に立つものとして残したい」との願いである。発表会の出し物は子どもたちにとっては難度の高い「鍵盤ハーモニカ」であるが、練習の成果と当日の演出効果(子どもたちの舞台上の配列の工夫等)で無事終了した。苦手意識のあった子どもは自信をつけ、保護者はわが子の成長を確認して園への大きな信頼感につながった。

◆特色あるプログラム(英語、体操、リトミック)の用意

特色のあるプログラムを用意し、保護者からも評価が高い。英語と体操は毎週1回、リトミックは隔週に1回、専任の講師が園を訪れて指導にあたっている。各講師は子どもたちとのコミュニケーション能力に長け、巧みな話術をもって子どもたちを別次元の世界へ誘っている。体操のお兄さんの後を追って遊戯室を走り回る子どもたちは翼をもっているかのように軽やかであり、昼食時には子どもたちの口から流暢な“イングリッシュ”が聞けた。

◇改善を求められる点

◆支援を実証する記録の作成を

園の取り組みや職員の活動を、実証したり検証したりする記録が残されていないものが多数みられた。研修計画には職員ごとに園長から目標や課題が設定されており、その取り組み自体は高く評価できるが、その目標や課題に対する取り組みを検証した記録が無い。実習生、ボランティアに関しても受け入れ後に評価の記録が作成されていない。事故発生後の「アクシデント報告書」には、原因の究明や再発防止のために取られた処置の記録が無い。振り返りや評価・検証の多くは職員会議で行われているが、内容が「会議ノート」にランダムに記載されており、後日の振り返りや追跡が困難を極める。記録方法に一考を要する。

◆マニュアル再整備・総点検の必要性

法人の監修した「保育業務マニュアル」が備えられ、市が作成したマニュアルや園独自の手順書もある。課題は、それらが散逸していて一元的に管理されていない点である。マニュアルの目的としては、「標準化」と「教育用」とが既知であるが、機能としては、「適時性(必要な時に)」、「適所性(必要な場所で)」、「適員性(必要な人が)」を満たす必要がある。これらの機能が活かされていないかった。さらに、「実習生受け入れガイドライン」のように、改訂前の法人理念が記載された手順書もあった。マニュアル再整備、総点検の必要があろう。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

私たちにやる気が出るようなありがたいアドバイスをいただき毎回感謝しています。今回は、特にできていなかった点の指摘をたくさんいただいたので、職員で話し合いをし、1つ1つ見直しをする必要を感じました。特に残していく書類はしっかりと作っていくように気をつけます。いただいたアドバイスをムダにしないよう心掛けていきます。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
	Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	保 1	㉠ ・ b ・ c
	Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	㉠ ・ b ・ c
Ⅰ-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
	Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	㉠ ・ b ・ c
	Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

園長就任2年目を迎えたが、自身が目指す「職員が楽しく働ける職場の実現」には、道半ばの現状である。計画が実践されずに計画倒れになったり、予期した効果が出なかったりと、試練の2年目を迎えている。「職員が楽しく…」は、法人理念の1節であるが、園長自身が一職員として保育の最前線で子どもや保護者と向き合い、数多くの悩みや苦労を克服してきた豊富な経験の中からつかんだ円滑な園運営のための必須事項と捉えている。

理念の周知に関しては、職員、保護者共に十分である。子どもに対しても、理念の1つである「思い出に残る保育」の実践として、生活発表会等の行事をその場限りのゴールとせず、子どもの将来への布石となるよう取り組んでいる。

Ⅰ-2 事業計画の策定

			第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
	Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ ㉠ ・ c
	Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ ㉠ ・ c
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
	Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ ㉠ ・ c
	Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	保 8	㉠ ・ b ・ c
	Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

中・長期の計画、単年度の事業計画共に法人本部が作成して市に提出している。前年度(25年度)は園長自身の交代時期であったが、今年度(26年度)は園長代理の交代があり、じっくり相談して事業計画の作成に取り組む余裕がなかった。「クッキング保育の挫折」、「野菜作りの失敗」等々の今年度の反省を踏まえて、次年度の事業計画が職員意見を反映した充実したものになることを期待したい。

「入園・進級のしおり」は、冒頭部分にカラーで全職員の顔写真を載せ、子どもや保護者に親しみやすさを感じさせている。保護者アンケートの結果からは、事業計画の周知が十分と見受けられる。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	① a ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ ② b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	a ・ ③ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	a ・ ④ b ・ c

評価機関のコメント

強い責任感を持って2年目の園運営にあたっているが、期待と積極性を持って臨んだ新たな取り組みが挫折の憂き目にあっている。保護者も参加する「クッキング保育」は計画が縮小され、ピザパーティーが追加実施された。「野菜作り」は雑草との戦いに翻弄され、「草取り」イベントとなってしまった。次年度以降の巻き返しに期待したい。しかし、成功例がないわけではなく、生活発表会の「鍵盤ハーモニカ演奏」は、園長の思惑通り子どもたちに自信を与え、保護者からの信頼を深めることとなった。

園長の業務の範囲が新任の園長代理の業務にまで被さっており、煩雑さを極めている。それぞれの業務分掌を明確に切り分け、業務の効率化や改善・改革に向けての取り組みが前進することを期待したい。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	a ・ ⑤ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	a ・ ⑥ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	⑦ a ・ b ・ c

評価機関のコメント

園長が市の主催する園長会や法人の全国園長会に出席し、情報収集に努めている。法人の方針や細部にわたる指示は、法人企画室の担当者から直接伝えられ、円滑な園運営のための緊密な連携が図られている。課題として、主体性のある職員の育成、文書・記録類の管理体制の確立、送迎時の保護者の車に対する地域からの苦情等を挙げている。

市の指定管理者制度受託の初年度から毎年第三者評価を継続受審してサービス面の透明性を担保しており、法人契約の公認会計士の監査によって、財務・会計面に関しても透明性が確保されている。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

			第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a ・ ⑧ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ ⑨ b ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	⑩ a ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	⑪ a ・ b ・ c

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	a ・ ⑥ ・ c
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	①a ・ b ・ c
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ ⑥ ・ c
Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ ⑥ ・ c

評価機関のコメント

将来にわたっての必要人材に関するプランの明示はなく、法人主導の人事考課は職員個々の能力開発へと展開されていない。職員個々に年間研修計画が作成されており、園長が課題や目標付けを行っている。その方向に沿って研修が実施され、実施後にはレポートの提出を求めている。しかし、園長が職員に課した個々の目標を評価する仕組みがなく、教育効果が検証されていない。

実習生の受け入れは市が主体となって実習生の割り振りが行われており、受け入れ実施後に園での反省会を行っているが、その記録は残っていなかった。次年度以降の実習生受け入れに活かすためにも、記録の作成が望まれる。

Ⅱ-3 安全管理

			第三者評価結果	
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。				
Ⅱ-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	a	・ ⑥ ・ c
Ⅱ-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	①a	・ b ・ c
Ⅱ-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	a	・ ⑥ ・ c
Ⅱ-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	①a	・ b ・ c

評価機関のコメント

法人監修による「保育業務マニュアル」の中に、緊急時の対応が明文化してある。また、市が作成したマニュアルや、園独自の手順書もある。課題は、それらが散逸していて一元的に管理されていない点である。マニュアルの目的としては、「標準化」と「教育用」とが既知ではあるが、機能としては、「適時性(必要な時に)」、「適所性(必要な場所で)」、「適員性(必要な人が)」を揃える必要がある。これらの機能が活かされておらず、早急にマニュアルの再整備が望まれる。

事故対応として、アクシデント報告書が作成されている。しかし、報告書に事故の原因究明がなく、是正処置が実施されなまま事故が再発している事例があった。事故の未然防止や再発防止の仕組みづくりが課題である。

Ⅱ-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	a ・ ㉞ ・ c
Ⅱ-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	㉞ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ ㉞ ・ c

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	① a ・ b ・ c
	Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	① a ・ b ・ c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	① a ・ b ・ c
	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	① a ・ b ・ c

評価機関のコメント

4項目からなる法人理念や方針(保育の目標)を見ても、「保育所のしおり」、「入園・進級のしおり」を読んでも、地域との交流・連携に関する方向性を示した文言は見当たらない。地域は、子どもの社会性を育む最高の舞台・環境であるはずなのに、その取り組みの指針が示されていないことに関しては改善の余地があろう。ボランティアの来訪が多く、子どもたちの生活に潤いを持たせてくれているが、受け入れた本来目的を達したか否かの検証を行ったことはない。PDCAサイクルに沿っての取り組みを期待したい。

職員室には、地域の関係先のリスト「地域の社会資源一覧」が備えられている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	a ・ ② b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	① a ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	① a ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	① a ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	a ・ ② b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	① a ・ b ・ c

評価機関のコメント

人権を尊重したサービス提供について共通理解をするために、園長代理が経験の浅い保育士の部屋に入って、また毎日のカンファレンスの時間30分の中で話し合いを行っている。しかし、現場での様々な事象が会議ノートにはランダムに記録されており、振り返りや検索には時間的なロスが大きい。会議録の記入方法を工夫したり、項目を立てて話し合い、記録する等の変更が望まれる。気になるのは、安全性を重視して保育の部屋に鍵をかけていることである。子どもの人権との関係から、一考を願いたい。苦情や意見は意見箱ではなく、園長・園長代理・担任に直接届いているが、記録がなく受け手止まりである。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	① a ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ ② b ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	a ・ ㉒ ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	a ・ ㉒ ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	a ・ ㉒ ・ c

評価機関のコメント

自己評価は3・6・11月と年3回行われ、第三者評価は毎年受審している。にも関わらず、その効果が表れていない。昨年度に受審した評価結果の分析・検討の場が、月1回の職員会議の中に設定されてはいるが会議止まりである。分析・検討の結果を改善計画につなげる仕組みの構築が求められる。優先順位をつけ、具体的な改善の方法を打ち出すことで、職員間に課題が共有化され、実際の動きにつながってくる。

園長代理が転勤してきたばかりで、標準的な実施方法が理解されていない部分が散見された。本来業務である職員を指導する役割も園長に委ねられており、早急に双方の役割分担を明確にすることが求められる。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	a ・ ㉒ ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	a ・ ㉒ ・ c

評価機関のコメント

サービス情報の入手先が市役所のためのため、他の公立施設でも入手できるように改善の動きがある。児童館や公民館にも資料を設置するため、具体的な動きが始まっている。さらに情報の提供場所を増やすための取り組みの継続を望みたい。

保育の継続性に関して、市内転園児は引き継ぎ書を作成して対応しているが、市外への転園については担任が口頭で説明するに留まっている。市外も市内同様に様式を統一し、漏れのない引き継ぎを実施して保育の継続性を担保することを期待したい。途中退園児に対しては、当園で実施している子育て支援「ほほえみ広場」や園庭解放に誘うなど、保育の継続性に配慮した支援を行っている。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
	Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	a ・ ㉔ ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	㉔ ・ b ・ c
	Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	a ・ ㉔ ・ c

評価機関のコメント

アセスメントは入園前に、主に園長又は園長代理、担任が面接法で聞き取りをして市の統一の様式に記入している。アレルギー、宗教・文化の違い等の配慮の必要性も把握されているが、アセスメントの定期的な見直しの時期や見直しの手順はない。アセスメントの活用が効果的に行われるためにも見直しの手順を確立し、マニュアルとして明文化することが望ましい。

サービス実施計画は保育課程に基づいて作成されているが、整理の仕方にばらつきがある。PDCAサイクルの考え方を活用して見直しを実施し、経験の浅い職員も均一的な保育が提供できるような体制作りを望みたい。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

			第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開				
	Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	㉔ ・ b ・ c
	Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	㉔ ・ b ・ c
	Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	a ・ ㉔ ・ c
	Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	a ・ ㉔ ・ c
	Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	a ・ ㉔ ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育				
	Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	a ・ ㉔ ・ c
	Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	㉔ ・ b ・ c
	Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	㉔ ・ b ・ c
	Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	㉔ ・ b ・ c
	Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	a ・ ㉔ ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上				
	Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	㉔ ・ b ・ c

評価機関のコメント

乳幼児突然死対策としての午睡チェックは、0歳は5分おき、1歳は10分、2歳になると終了する。トイレは自立するために洋式・和式の両建てで設置しており、使い方に慣れていくにはよい環境である。洋式は便座が冷たく、使用しにくいことに気づき、現在便座カバーを用意している最中である。

遊具点検は業者が年2回、職員による点検は毎日である。玩具の消毒も定期的に行われている。子どもが遊びの中で様々な活動が自由にできる環境の見直しを実施し、子どもの心情・意欲・態度を大切にしたい保育士の見守りの中で、人的・物的環境の整備をすることが今後の課題であろう。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

			第三者評価結果
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	a ・ ② ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

保育時間の長い保育園であり、引き継ぎは連絡ノートを活用しているが早朝・延長保育の指導計画作成に欠ける。避難訓練も計画の中に位置づけ、1日の保育の継続制にも配慮されたい。食育に力を入れていることは保護者アンケートからも良く分かる。毎月法人発行の「給食便り」を作り、レシピや季節の行事等も載せてある。同様に、法人から「健康だより」が毎月発行されているが、園の看護師が地域の実態に合わせた取り組みをしたり、園の課題としている若い保育士に保健業務の研修を実施する等、看護師による園独自の取り組みの継続にも期待したい。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

			第三者評価結果
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	a ・ ② ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	a ・ ② ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

家庭との連携について、園からの状況説明は十分である。しかし、それが正しく伝わっていなかったり、家庭での様子や状況を聞き出すことに不足があって、職員の十分な把握に至っていない。未満児は毎日の連絡帳を活用し、懇談会や保育参観を行って子育て支援を行っている。さらに、個別相談、育児相談の実施もあるが、記録が残されていなかった。
虐待を疑うケースはないが要保護児童が3名いることから、市と毎月電話での情報交換を行っており、チェック体制は整備されている。今後マスコミで報道された事例等を取り上げ、会議等を利用して研修をするなど、早期発見に取り組んでいただきたい。